

「環境経営学会学会誌編集委員会規程」の制定及び「学会誌編集規程」の廃止について

副会長 宮崎正浩

副会長 村井秀樹

平成24年度第6回理事会（平成25年3月29日開催）において報告された「環境経営学会 学会誌のあり方に関する検討委員会（委員長：宮崎正浩）報告」に基づき、現行の「学会誌編集規程」を発展的に廃止して、新たに「環境経営学会学会誌編集委員会規程」を制定することが理事会において決議されましたのでお知らせします。

これに伴い、学会誌に掲載される案内文「投稿論文の募集」も編集委員会において改正されました。

## 環境経営学会学会誌編集委員会規程

（学会誌編集委員会）

第1条 本学会は、特定非営利活動法人環境経営学会定款第5条第1項第4号に定める学会誌を発行するため、環境経営学会学会誌編集委員会（以下「編集委員会」という）を置く。

2. 編集委員会は、環境経営学会誌「サステイナブル マネジメント」（以下「学会誌」という。）の編集及び発行に関する業務を行う。

（編集委員会の構成）

第2条 編集委員会は、編集委員長及び若干名の編集委員と論文審査委員によって構成される。

2. 編集委員長は、会長が会員の中より理事会に推薦し、理事会が承認する。

3. 編集委員と論文審査委員は、編集委員長が会員の中より指名し、理事会に報告する。

（任期）

第3条 編集委員長、編集委員、論文審査委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2. 前項の任期の終了期限は、所定の学会誌の発行完了時とする。

（業務）

第4条 編集委員長は、編集委員会を代表し、その業務を総括する。

2. 編集委員長に事故のあるときは、編集委員長の指名する編集委員がその職務を代行する。

3. 編集委員は、分担して学会誌編集にあたる。

4. 論文審査委員は、分担して投稿論文の査読等本学会誌掲載の学術論文に係る実務にあたる。

5. 編集委員長は、編集委員会を招集し、その議長となる。

（原稿）

第5条 学会誌は、別表1に掲げる原稿によって構成する。

（学会誌の構成）

第6条 学会誌の構成は、別表2の通りとする。

(審議事項)

第7条 編集委員会における審議事項は次のとおりとする。

1. 発行予定の学会誌について編集及び発行の方針を定めること
2. 依頼すべき原稿の題目、執筆者、提出期限、収集方法を定めること
3. 募集すべき原稿の範囲、提出期限、収集方法を定めること
4. 提出された原稿の査読者を定め、査読結果の報告を受けて、その原稿の取扱いを定めること
5. 学会誌に掲載する原稿を予定し、調整のうえ決定すること
6. 印刷所へ発注する原稿の完成、印刷仕様、印刷部数、発注・校正・納品の日程、印刷費見積等について確認すること
7. 学会誌の発行に伴う予算請求および料金設定
8. 環境経営学会誌に掲載された論文等の一部または全部の転載に関すること
9. その他学会誌の編集及び発行に関すること

(著作権)

第8条 学会誌に掲載する論文の著作権は、環境経営学会に帰属するものとする。

2. 掲載論文の執筆者が当該論文の転載を行う場合には、必ず事前に本学会事務局及び出版社に文書で申請するものとする。
3. 執筆者本人は、学会誌に掲載された論文が第三者の著作権を侵害しないことを保証する。また、第三者の著作権を侵害したことに伴う一切の責任は、執筆者本人が負うものとする。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、編集委員会の運営に関し必要な事項は、編集委員会が定める。

(改廃)

第10条 本規定の改廃は、理事会によって行われるものとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

これに伴い、現行の環境経営学会学会誌編集規程は廃止する。

別表1

原稿の区分		対象及び手続き
学術論文	投稿論文	① 原則として、環境経営学会会員の未公刊の論文とする。 ② 会員からの投稿を受け付ける（研究者でも実務家でも応募できる）。 ③ 年次大会で特に優れた発表を行った者等に対し論文投稿を奨励する場合がある。 ④ 投稿論文は2名以上の匿名の論文審査者による査読結果を基に編集委員会が採否を決定する。 ⑤ 掲載する投稿論文には「受付日」「受理日」を明記する。
	依頼論文	① 編集委員会が特定のテーマないし論題を明示して原稿執筆を依頼した論文 ② 査読なし
報告		① 環境経営学会の各研究委員会の報告（原稿は各委員会から掲載依頼を受ける場合もあれば、編集委員会が執筆を依頼する場合もある）。

	② 環境経営学会が推進する各プロジェクトの報告（原稿は、各プロジェクトから掲載依頼を受ける場合もあれば、編集委員会が執筆を依頼する場合もある）。
	③ 編集委員会が特に認めた報告
編集企画	編集委員会が企画した論文等
書評等	編集委員会が企画した書評等

※査読には、2名以上の匿名の論文審査委員による査読があります。また、依頼論文、報告等においては編集委員会が行う語句訂正等の依頼があります。査読を行った論文には、論文受付日と受理日を記載する。

別表2 環境経営学会学会誌の構成

論文等の区分		特記事項
学術論文	【特集】	編集委員会が設定した特集テーマに適った「投稿論文」、「依頼論文」、「持ち込み論文」及び「編集企画」で構成
	【論功】	編集委員会が執筆依頼した論文等
	【研究】	依頼論文等であって編集委員会が「研究論文」と区分けしたもの
	【投稿】	2名以上の匿名の論文審査委員による査読を行い、編集委員会が審査により掲載可となった論文
	【報告】	① 各プロジェクトや各種研究委員会の報告 ② 政策提言 ③ 年次大会での基調講演や特別講演、また特に重要な報告
	【編集企画】	編集委員会が企画した論文等
	【書評等】	編集委員会が企画した書評等

(参考)

学会誌編集委員会規程の制定、及び学会誌編集規程の廃止に伴い、学会誌に掲載する案内文「投稿論文の募集」は、編集委員会において、下記の通り改正される予定です。

改正前	改正後
<p>環境経営学会学会誌編集委員会は、以下により学会誌への投稿論文を募集しています。</p>	<p>環境経営学会学会誌編集委員会は、以下により学会誌への投稿論文を募集します。</p>
<p>1. 投稿の制限 (略) 2. 字数の制限 (略) 3. 表記の方法 (略) (新設)</p>	<p>1. 投稿の制限 (略) 2. 字数の制限 (略) 3. 表記の方法 (略) 4. 投稿論文 <u>投稿論文は、氏名、所属、投稿日付、キーワード(10語以内)を明記する。</u></p>
<p>4. 英文サマリーの提出 (略)</p>	<p>5. 英文サマリーの提出 (略)</p>
<p>5. 論文投稿先 投稿者は、論文3部、および投稿原稿データを保存したCD-ROMを下記に送付する。 <u>〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-4-10 加島ビル5階 特定非営利活動法人 環境経営学会 事務局内 環境経営学会学会誌編集委員会宛</u></p>	<p>6. 論文投稿先 投稿者は、氏名と論文名をeメールの件名に明記し、下記宛に添付ファイルで論文を送付する。 <u>環境経営学会事務局 E-mail:smf@smf.gr.jp</u></p>
<p>6. 投稿の受付 常時、受け付けます。</p>	<p>7. 投稿の受付 <u>毎年8月1日から31日まで受け付けます。</u></p>
<p>7. 論文審査等 ①レフェリーによる論文審査(査読)を行います。 <u>②審査期間は、1月が目安です。</u> ③論文審査の結果の如何により、学会誌に掲載されないことがあります。 ④学会誌掲載の時期は、編集委員会の決定に依ります。</p>	<p>8. 論文審査等 ①2名のレフェリーによる論文審査(査読)を行います。 (削除) ②論文審査の結果の如何により、学会誌に掲載されないことがあります。 ③学会誌掲載の時期は、編集委員会の決定に依ります。</p>
<p>(新設)</p>	<p>9. <u>投稿についての問い合わせ先：学会事務局</u></p>
<p>付記1. 学会誌は原則として、毎年、5月と11月の2回発行します。刊行時期を参考に投稿時期を判断してください。</p>	<p>付記1. 学会誌は原則として、毎年1回、3月に発行します。</p>
<p>2. 投稿者は、本誌掲載の<u>学会誌編集規程</u>を参照してください。</p>	<p>2. 投稿者は、本誌掲載の<u>学会誌編集委員会規程</u>を参照してください。</p>